

会 議 録

会議の名称	第19期東村山市社会教育委員会議（第2回）				
開催日時	平成23年9月27日（火）午後7時～9時				
開催場所	東村山市役所いきいきプラザ4階 教育委員会室				
出席者 及び欠席者	<p>●出席者： （委員）伊藤・小林・小山・島崎・杉本・土田・當間・吉井・吉満 ※敬称略</p> <p>（市事務局）社会教育課長 神山・生涯学習係主任 野沢・生涯学習係主事 野崎</p> <p>●欠席者：（委員）桑原</p>				
傍聴の可否	傍聴可能	傍聴不可の場合はその理由	/	傍聴者数	なし
会議次第	<p>1. あいさつ</p> <p>2. 報告事項 （1）「全生園ガイドツアー」の实地踏査について</p> <p>3. 協議事項 （1）平成23年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第4ブロック研修会スケジュール及び役割分担について （2）第19期社会教育委員会議の研究テーマについて</p> <p>4. その他 （1）第4回会議日程について （2）東京都市町村社会教育委員連絡協議会拡大役員会について</p> <p>5. 閉会</p>				
問い合わせ先	<p>教育部社会教育課生涯学習係 担当者名 神山・野沢・野崎 電話番号 042-393-5111（内線3513） ファックス番号 042-397-5431</p>				
会 議 経 過					
<p>1. あいさつ ○議長 本日は、10月21日（金）に開催を控えている東京都市町村社会教育委員連絡協議会（以下「都市社連協という」）第4ブロック研修会に関する協議が中心となる。具体的な段取りについて決定したいので、皆様のご協力をお願いしたい。</p>					

2. 報告事項

(1) 「全生園ガイドツアー」の实地踏査について

○議長

9月16日（金）10時より、委員5名、事務局2名が参加した。青葉小学校から事前にいただいた「全生園探検マップ」を参照しながら、実際にガイドツアーで回るコースを歩いた。その時の所要時間は約30分だったが、研修当日、コースの要所で青葉小学校児童の説明が入ると、所要時間は約1時間だと思われる。児童及び各市委員の安全対策として、青葉小学校児童が全生園に入る際に、付近の歩道橋に委員が1人待機すること、そして、ツアー中の緊急時に備えて、ハンセン病資料館に事務局職員が1人待機し、体調不良者が出た場合、資料館内の休憩室で休んでもらうことなどを確認した。

具体的な段取りや役割分担等については、この後の協議で詰めていくことにする。

3. 協議事項

(1) 平成23年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第4ブロック研修会スケジュール及び役割分担について

○議長

先に報告した实地踏査の結果を踏まえて、スケジュール案を作成した。当日、雨天の場合はガイドツアーを実施せず、資料館の映像ホールにおいて、青葉小学校児童によるプレゼンテーションを実施し、また、台風等の悪天候で、児童が資料館に来館不可能となった場合は、研修用DVDを鑑賞していただく段取りとするため、3通りのスケジュール案を作成した。当日のガイドツアーの実施については、児童の安全を最優先するため学校判断とする。

スケジュール案をご確認いただき、ご意見があったら伺いたい。

○A委員

参加者に渡す資料については、事前に袋詰めしたものを受付で渡すのがよいと思う。ハンセン病資料館関連資料のほか本市関連の資料も加えてPRした方がよいと思う。

○議長

本市関連資料については、事務局と調整の上、可能な限り集めたいと思う。袋詰め作業については、10月中旬に皆さんと手分けして行いたい。

○B委員

学校と全生園との関わりについては、どのように説明したらよいか。

○C委員

資料に起こすより、議長が冒頭のあいさつの中で直接触れたほうが参加者に伝わりやすいと思う。

○D委員

会場が駅から遠いため、乗用車で来館される方が多いと思う。資料館の駐車場については、他市からの参加者に優先的に利用していただくため、本市関係者は全生園内別の駐車場を利用した方がよいと思う。

○E 委員

「全生園探検マップ」の説明ポイントには含まれていないが、「いのちとこころの人権の森宣言」の碑についても参加者にPRする必要がある。児童が説明するのは難しいので、各グループに付き添う当市の委員や職員が説明したほうがよいと思う。

○議長

皆さんの意見を踏まえ、適宜資料館にも相談して段取りを整え、次回定例会で最終決定する。

(役割分担については、司会・受付・会場案内・記録・駐車場案内を委員で割当てた。)

○課長

ガイドツアーの15グループに当市の委員と職員が付き添えるよう、場合によっては他課へ応援を要請する。

(2) 第19期社会教育委員会議の研究テーマについて

○課長

当市の第4次総合計画策定に伴い、生涯学習計画策定に向けても庁内で検討会議を開催するなど内部で動き出したところである。学識経験者や一般公募で選ばれた市民などで構成される協議会も立ち上げ、年に3回会議を開催する予定であるが、毎月開催する社会教育委員会議でも部分的な内容について協議していただきたく、皆さんにご協力をお願いしたい。

具体的な現状を把握するため、各所管課長に会議に出席していただき、現状について説明していただくのはどうか。

○F 委員

目的が定まっていなくて、せっかく説明していただいても意味がなくなってしまふ。議論の的を絞った上で話していただいたほうがよいと思う。

○議長

庁内の進捗状況をその都度報告していただけると、意見が出しやすい。適宜情報を提供していただきたい。

○G 委員

協議会は年に3回開催する予定とのことであるが、3回では意見をまとめるのが難しいと思う。社会教育委員会議において、毎月意見を揉むことが必要だと思う。今までのように、提言書の作成は想定しなくてよいと思う。

○課長

庁内で動きがあり次第、適宜情報を皆さんに提供できるようにしたい。

○議長

生涯学習計画策定に向けて、社会教育委員会議としても可能な限り、意見を述べていきたい。

4. その他

(1) 第4回会議日程について

・第4回会議 平成23年11月16日(水)午後7時～ 於 教育委員会室
→出席委員の承認により上記日程で開催することが決定。

(2) 東京都市町村社会教育委員連絡協議会拡大役員会(第2回)について

・日時 平成23年10月27日(木)15時～ 於 多摩市役所

※議長、事務局が出席予定。

5. 閉会